

# お 知 ら せ

平成22年4月28日

## 県内偶蹄類飼養施設への消毒薬配布について

平成22年4月28日の宮崎県における8、9、10例目の口蹄疫疑似患畜の確認を受け、農林水産省消費・安全局の指示により、県内の偶蹄類飼養施設へ消毒薬を配布することとしましたのでお知らせします。

1. 実施の根拠                    家畜伝染病予防法第9条に基づく、消毒方法等の実施に係る命令により実施
2. 実施の期日                    4月29日～5月28日
3. 配布消毒薬                    消石灰

※ 畜産農家への直接の取材はお控え下さい。

### 問い合わせ先

大分県農林水産部畜産振興課、家畜衛生飼料室

担当：金塚、吉武、御手洗

電話：内線（3670、3680、3683）

